

寄附の禁止について（公職選挙法・政治資金規正法について）

後期研修会

2/4月

於 上里町役場4階大会議室
児玉郡町議会議長会後期研修会

講師：埼玉県選挙管理委員会 主査 大塚和則氏



さまざまに変化する諸情勢の情報を提供することにより、町議会議員としての見識を深め、児玉郡内における町自治機関の改善を図ることを目的として、町議会議員の後期研修会が上里町役場で開催されました。講師は、埼玉県選挙管理委員会 主査の大塚和則氏で、演題は公職の候補者の寄附の制限（禁止）についてです。講演内容要旨は、

- ① 用語の定義
- ② 寄附の提供の主な制限（公選法）
- ③ 寄附の受領の主な制限（規正法）

の3項目の解説と演習問題を中心に、例題を交え、わかりやすく解説されました。例えば、運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れの禁止、お

中元やお歳暮の禁止、落成式や開店祝いの花輪や生花、病見舞い、葬式の花輪や供え物、香典、町会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ、お祭りへの寄附や差し入れ等はすべて禁止という確認がなされました。以前は、「選挙に関する寄附」だけが禁止されていましたが、法律が改正されて、現在は、選挙に関する・関しないを問わず、選挙区内の人や団体への寄附は全て禁止されているわけでありませう。

質問として、お世話になった人へのお中元・お歳暮や催し物の賛助金など、選挙とは関係ない寄附であれば問題ないのではないかと……解答は、「禁止である」という結果でありました。結びに、私たち議会議員の「使命と役割」をもつ一度振り返り、さらなる飛躍をしたいと強く感じ帰路につきました。

総務建設常任委員会

委員長 櫻沢克幸



広域圏

こういきけん

第1回定例会 (2月16日～3月26日開催)

次の議案が上程され、原案可決・承認されました。

広域圏の予算決定

2月16日から3月26日に議会が開催され、平成27年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計予算が決まりました。総額は、41億5,306万1,000円で、前年度対比17億8,525万2,000円の減額です。歳入の主なものは、構成市町の負担金が大部分を占める30億6,353万7,000円（73.8%）で、美里

町の負担金は3億3,002万2,000円です。歳出の主な内容は、下記のとおりです。

こだま聖苑（美里町）	6,575万8,000円
湯かっこ（本庄市）	7,367万8,000円
利根グリーンセンター	2億5,687万8,000円
小山川クリーンセンター	9億7,839万1,000円
埋立処分場（美里町）	1,652万8,000円
消防費（管内全域）	19億9,133万2,000円

平成26年度一般会計補正予算

補正額 △7,198万5,000円
補正後の額 59億2,982万8,000円
歳入の主な内容は、小山川クリーンセンターD

C S更新工事等の減額に伴う組合債等の減額などによるものです。歳出は、予算執行状況を踏まえた減額によるものです。

（美里町選出議員 岡田和己・橋場倅男）

広域圏とは…本庄市・美里町・神川町・上里町の1市3町で組織しています。

